

平成 29 年度第 3 回茂原市子ども・子育て審議会 会議録

日時	平成 29 年 10 月 6 日（金） 13：30～14：33
会場	茂原市役所 市民室
出席委員	中山会長、濱田副会長、山崎委員、村上委員、篠田委員、渡邊委員、佐野委員、平井委員、小枝委員、北田委員、田丸委員、小泉委員
関係課	豊田教育部長、久我教育部次長兼教育総務課長、鈴木学校教育課長、学校教育課 平井主幹
事務局	鶴岡福祉部長、鈴木福祉部次長兼社会福祉課長、中村課長、片岡課長補佐、山西副主査
傍聴者	0 人

配布資料

- ・資料 1 (1) 茂原市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて
- ・資料 1-1 第 2 回茂原市子ども・子育て審議会での意見に対する計画への反映状況
- ・資料 2 (2) 私立アップル幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行について
- ・資料 3 (3) 新治保育所の閉所に伴う利用定員の変更について

会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 茂原市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて（資料 1）
- (2) 私立アップル幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行について（資料 2）
- (3) 新治保育所の閉所に伴う利用定員の変更について（資料 3）

7 その他

8 閉会

会議要旨

(会長あいさつ)

こんにちは。

本日は前回に続きまして子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについてということを中心に大きな標題として、次に新治保育所の閉所に伴う利用定員の変更についても皆様にご審議、ご確認をいただくというような内容になっております。

本日お集まりの皆様にはできるだけ多くの発言をいただきたいと思っております。

3 議 事

(1) 茂原市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて

<事務局から、資料 1 に基づき説明>

子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについてご説明させていただきます。子ども・子育て支援事業計画の見直しにつきましては平成 27 年度からの 5 年計画となっており、今年が

3年目の中間年という年になりますので、計画の基本的な部分に変更せずに、実績等を考慮し13事業であるとか、主要施策について必要な修正を行うということでこれまでご審議をさせていただいてまいりました。

資料1-1をご覧ください。この資料は、これまでの審議会の中で委員の皆様よりいただいたご意見について計画について反映する主要な意見をまとめたものです。

また、そのいただいた意見を計画にどのように反映させたかというものをまとめたものです。ご意見を基にどのように反映させたかということは、説明の中で順次説明をさせていただきたいと思います。

次に、資料1をご覧ください。資料1ページ、左側の「現行」というものが今の計画で、右側が「見直しの計画案」としてご提示させていただくものとなっております。

今回の見直しにつきましては、保育の待機児童が発生しているということ、昨年公立保育所、幼稚園整備計画を策定したことによりまして新たに認定こども園を設置するという点が大きな修正部分となっております。1、2、3ページまでが該当する項目となっております。

1ページから順にご説明させていただきます。

<説明要旨>

修正箇所は下線部太字で表記

推計を実績へ変更

推計を新推計へ変更

第4章第1節 幼児期の学校教育・保育の見込量と確保策

1 見込量

- ・計画当初は待機児童がない中での計画であった。
- ・平成28年度より待機児童は発生したため、その点について文言を追加した。
- (2) 保育所等の見込量と提供量
 - ・提供量に比べ、見込量が下回っている。
 - ・理由として建物などのハード面に関しては十分であるが、急激な申込増と利用児童の低年齢化により保育士不足を引き起こし、待機児童が発生。
 - ・待機児童数を表として追加、状況を修正。

2 提供体制の確保及びその実施時期

- ・本文修正なし。
- ・計画期間中に平成27年9月に小規模保育事業「はぐくみ」が認可された点追加。

3 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育推進に関する体制の確保

- ・来年4月にアップル幼稚園が「幼稚園型認定こども園」へ移行する点を本文下へ追加。
- ・今後、北部・南部に認定こども園を設置するという点を本文に追加。

4 待機児童解消対策

- ・多くの委員からも指摘があり、市の重点課題でもあるため、新規追加した。

- ・定員は充足しているが、平成 27 年度から待機児童が発生している。
- ・理由として、入所要件の緩和、女性の社会進出の進捗、核家族化の進行、低年齢児の入所希望増などが保育士不足を引き起こし、待機児童が増加している。
- ・解消対策としては、アップル幼稚園の認定こども園移行への支援、計画的な保育枠の確保職員体制の見直しである。今年度末で新治保育所が閉所となった分の職員の余剰人員についても有効活用をしていく。

第 4 章第 2 節 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

1 利用者支援事業

- ・1 か所を 2 か所に修正。
- ・修正理由として、平成 29 年度に保健センター内に母子保健支援包括センターを設置する予定であるため。

2 地域子育て支援拠点事業

- ・確保策を 2 か所から 3 か所に修正。
- ・修正理由として、アップル幼稚園が認定こども園へ移行するに際し、事業を検討しているため。

3 妊婦健康診査

4 乳児家庭全戸訪問事業

5 養育支援訪問事業

- ・引続き事業を行っていき、本文の修正はしないが、推計を実績に変更。

6 子育て短期支援事業

- ・市内施設（獅子吼園）は現在、施設内の空きがなく実施は難しい。
- ・他市町村に設置されている施設に対し、広域利用の活用ができないか検討。

7 ファミリー・サポート・センター事業

- ・平成 29 年度より実施予定であったが、来年度中には実施の予定で検討中。
- ・来年度の実施に向けて協議中であるが、実施するためには職員等の研修も必要となってくるため、研修を含めての来年度中の実施を検討している。

8 一時預かり事業

- ・確保策を現在 4 か所から 5 か所に修正。
- ・理由として、平成 29 年度より茂原市立朝日の森保育所において実施を始めたため。
- ・今後もニーズが増えれば拡大検討していきたいと考える。

9 延長保育事業

- ・確保策（開所時間 7:00～19:00）を 3 か所から 4 か所に修正。
- ・理由として、平成 27 年 9 月に小規模保育はぐくみが開設、平成 28 年度より茂原市立豊田

保育所が新たに朝の時間帯を延長しているため。

10 病児保育事業

- ・現在1か所にて実施。
- ・平成28年度は前年と比較し利用者減であるが、住民のニーズを把握しながら今後も事業実施を図っていく。

11 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

- ・現在の運営形態は公設・民設等様々な形態である。
- ・国の方針はできるだけ学校の余裕教室を借りてこの事業を進めることになっている。
- ・具体策の1つ目としては、平成29年度中に西町学童クラブを茂原西小学校内に移転する。
- ・具体策の2つ目としては、本納学童クラブについても移転を計画していきたい。

12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

- ・現行どおり実施していく。

第5章 分野別施策の推進

- ・表の中の「平成26年度までの取り組み」を「平成28年度までの取り組み」へ修正。
- ・事業内容の変更などに関しては下線にて表示し、所要の修正をした。
- ・修正のない箇所は省略として表示。

－ 以上説明要旨 －

会長

先程の説明について何かご質問はありますか。

北田委員

10ページの延長保育事業についてですが、見込みですと平成27年は1,771人で、実績だと2,146人となっておりますが、それだけの人数が利用しているのでしょうか。

事務局

利用者の総数ということになります。

委員

そのようなことであるならば、実績が見込みを確実に上回っているということですね。

事務局

確保策で2,146人という数字があるのですが、もしかしたら潜在的なニーズはもう少しあるのかもしれない。

今ある保育所の受入枠で預かることができた数字が結果的に2,146人であったということです。

委員

予想以上に利用している人が多いのだなというのがこれでわかります。

私も自分の子供が延長保育を使わせてもらっていたので非常に助かりました。けれども、面倒をみる先生方には大変な負担になっていると思います。

働き方改革と言われている現在で十分な交代制で運営していただいているとは思いますが、健康を害さないようにやって欲しいという思いで質問させていただきました。

ありがとうございました。

事務局

ありがとうございます。

職員体制につきましては、公立保育所で申し上げますと、待機児童が出ていますので、それを解消するのを第一に職員体制を組んでおります。

更なる延長保育時間の延伸要望が出ている訳ではないのですが、今後は利用割合が増えていくと思われます。できるだけ職員配置を工夫し拡大できるように考えていきたいと思っています。

<<議事（1）について承認>>

会長

次に、議事（2）アップル幼稚園の移行についてご説明願います。

事務局

先に議事（1）の計画に中間年の見直しにつきまして補足させていただきます。

今、ご承認いただきましたので、これに基づき計画を修正させていただきますが改めて改訂版ということで作り直す予定となっております。

特に4章、5章において必要な修正をいたしますが、それに伴った審議会計画の日程や委員名簿等、係わる文言の修正も合わせて行いまして、成果物ができましたら皆様にお示ししたいと考えております。

次に、アップル幼稚園の移行について説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

アップル幼稚園は押日にあります私立幼稚園です、来年4月から幼稚園型認定こども園に移行するというところでございます。

これまで幼稚園児のみを受け入れておりましたが、保育枠として幼稚園児以外のこども達を受入れるということでございます。

子ども・子育て支援法によりまして、市町村は保育の利用定員を定める時は審議会の意見を聞かなければならないと規定されておりますので今回お計りするものであります。

移行時期については平成30年4月1日からです。

アップル幼稚園の概要ですが、昭和51年7月に学校法人として認可を受け、アップル幼稚園がスタートし、当初は160名で定員でしたが、平成11年に200名に変更しております。

定員につきましては、資料2の表の上が現在のもので、移行後の人数につきましては幼稚園部分が200名だったものを150名に減らし、保育の部分については1・2歳が各6名、3～5歳が各10名の42名の保育枠を確保するというところでございます。

市といたしましては今現在、待機児童が出ている状況であり、受入れ枠拡大を図りたいと考えておりますので、当園の移行については「移行が望まれる」という意見書を出したいと考えておりますのでよろしくご審議をお願いします。

会長

何かご質問はありますか。

委員

運営についてご質問させていただきます。

保育園向けのお子さんが42名入園するというところで1点目はその子達の延長保育は何時から何時までかということと、2点目は給食のこと、3点目は3歳以上児について、1号認定児の帰宅時間、1号認定児と2号認定児の過ごし方などといった運営についてお伺いしたいのでよろしくお願いいたします。

事務局

1点目の延長保育についてです。まず開園時間ですが午前7時30分から午後7時までと設定する予定です。2・3号認定の標準時間認定は最大11時間ありますので、午前7時30分から午後6時30分までが利用時間で残りの30分を利用する方がいれば延長保育の時間という考えになります。

また、短時間認定は現在の公立保育所と一緒に午前8時から午後4時が利用時間です。午前7時30分から8時までの30分と午後4時以降の時間を利用する方がいれば、その時間が延長保育となります。

1号認定児の延長保育の考え方につきましては夕方午後6時頃までというのが園の考えの様です

続きまして、給食についてですが幼稚園型認定こども園ということで自園調理方式は取らないということを聞いています。給食につきましては外部搬入、また、職員配置として栄養士の配置はないと聞いておりますので、給食の委託を図っていくということでございます。

最後に、子ども達の日中の過ごし方についてです。今現在、園舎の改修工事をしております。もちろん保育部分が新設になりますので、改修前は総2階の建物ですが、保育部分について増設、幼稚園部分の改修も合わせて行っております。一般的な認定こども園と同じ様に教育プログラムを受けるために日中同じ教室で過ごしまして、その後、保育の子達は午睡がありますし、幼稚園部分の子達はお帰り時間になりますので、お迎えを待つ組とおひるね組とに午後2時ごろを目安に部屋が別々になるという様に聞いております。

会長

今のような説明がありました、いかがでしょうか。

委員

わかりました。

会長

園舎の改修工事が行われているということですが、完成はいつ頃になりますか。

事務局

2月末までに完成する予定であると聞いております。

委員

質問ではないのですが、私共は私立幼稚園をやっているのですが千葉県は全国的に見ると認定こども園の移行があまり進んでいません。なぜかというと、認定こども園はやらなくてはいけないことが非常に多く、大変で移行することができないからなのです。

その中で、アップル幼稚園さんが待機児童の解消にも努めたいし、地域の子ども達の保育のためにもなりたいということで頑張って新制度に移行していきたいということで頑張ってスタートしております。工事をしたり、保育士採用をしたりと大変なご苦勞があると思えます。会として、これをチャンスとして押し進めていただけるといいのではと考えております。

会長

なかなか認定こども園に移行、開園するところがない中、アップル幼稚園さんのお考えでスタートできることは審議会で認めるとともに、認定こども園が茂原市内にも、もっとできるように願っても良いことなのではないでしょうか。

委員の園では認定こども園についての話題はでていますか？

委員

私共の園は大変だという事が十分にわかっているので、今のところ現行の幼稚園でやっていきたいと考えております。

会長

他に質問はありますか。

<<議事（2）について承認>>

なければ次の議事（3）新治保育所の閉所に伴う利用定員の変更についてご説明をいただきたいと思えます。

事務局

それでは新治保育所閉所に伴う利用定員の変更についてご説明いたします。
資料3をご覧ください。

新治保育所につきましては、公立保育所・幼稚園整備計画に基づき閉所するにあたりまして、子ども・子育て支援法第31条第2項「市町村は、特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴かなければならない」と規定されていますので今回ご審議いただくものです。

なお、閉所につきましては意見書の提出はいたしません。

<説明要旨>

1. 閉所年月日

平成30年3月31日

2. 施設概要

昭和49年に建設

定員60名

平成29年4月現在の利用者は22名

充足率は36.6%

3. 施設の統合について

- ・整備計画の概要として資料3に図にして表示

平成30年3月末 新治保育所が本納保育所へ統合

平成32年4月 (仮称) 北部認定こども園開園予定

本納保育所と豊岡幼稚園をこども園化

- ・新治保育所の児童数を表にまとめて表示

平成25年当初は40名ほどであったが、平成29年度当初は22名

22名のうち、本納保育所希望者が12名、残り10名は他園希望者、退所予定者である。

- ・職員の余剰は待機児童対策に充ててもらいたいと思っており、退職者1名を除く4名が余剰となる。

- 以上説明要旨 -

会長

職員は5名ということですが、1名減となるというのはどういうことでしょうか。

事務局

定年退職にともなう減です。

会長

新治保育所の閉鎖にともなうご説明でありました。

確認しておきたいのは、閉所の理由です。

事務局

子どもが少なくなり、クラスの子ども達も4~5名で運営している状況です。そうすると

質の良い保育をするのが難しくなる。例えば、運動会を行ったり、校外学習をしたりする際に一定規模 の子ども達がいることによって質の良い保育というものが可能になるであろうし、子ども達にとっても一定規模の中で保育されることが望ましいと思われます。

また、新治保育所と本納保育所は2キロ程しか離れておらず、新治地区の子どもは22名のうち8名であり、あとは他の地区から来ている子どもです。統合することで、親御さんにもそれほど負担をかけずにできるということです。

会長

本納小学校と本納保育所との距離はどのくらいでしょうか。

事務局

約1キロです。

会長

何かご質問はありますか。

<<議事(3)について承認>>

なければ、本日予定されました3つの案件についてご了解をいただいたということで終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

- 質疑終了 -

14:33 終了

以上